補助資料（１）

令和７年度　調布市立滝坂小学校「学校いじめ防止対策基本方針」

〇いじめ防止対策に関する法令等
- いじめ防止対策推進法
- 東京都いじめ防止対策推進条例
- 調布市子ども条例
- 調布市教育委員会教育目標及び基本方針
- 調布市教育委員会「いじめ防止対策委員会」設置実施要項等

目指す児童像
- 社会性を身に付けると共に，他人の気持ちを共感的に理解し，自分の存在と他人の存在を等しく認め，お互いの人格を尊重することのできる児童。
- 自他の意見に相違があっても，互いを認め合いながら建設的に調整し，解決していく力や，自分の言動が相手や周りにどのような影響を与えるかを判断して行動できる力などを有し，円滑に他者とのコミュニケーションを図ることのできる児童。

〇目標策定の方針
児童の実態
保護者の願い
地域の願い
学校評議員や学校関係者委員会からの意見等

いじめ防止等に関する学校の目標
- 全ての教職員が「いじめ」の定義を正しく理解し，一人一人の鋭敏な感覚により，どんな軽微ないじめをも見逃さずに認知する。
- 学校いじめ対策委員会への報告・連絡を欠かさずに行うことにより，あらゆるいじめに対して，教員が一人で抱え込むことがないようにする。

〇教職員の指導力の向上
- いじめの未然防止のため，教育相談研修会を年３回以上実施
- 人権教育プログラムや調布市いじめ撲滅の手引き等の資料活用
- 人権教育推進委員による校内研修

〇学校の組織的対応
- 年３回のふれあい月間を活用し，毎回アンケートを実施する。児童一人一人の状況を把握し，必要な場合は児童への聴き取りを実施する。
- 第５学年の児童への，スクールカウンセラーによる全員面接を実施する。

いじめの未然防止・早期発見のために

【いじめの未然防止】
- 「学校いじめ防止対策委員会及び特別支援教育校内委員会」（毎月実施）
［校長，副校長，生活指導主任，特別支援教育コーディネーター，スクールカウンセラー，特別支援教室専門員，スクールサポーター，スクールソーシャルワーカー（学級担任）］
- 校長，副校長，主幹教諭，生活指導主任，養護教諭，特別支援教育コーディネーター，学級担任の立場から働きかける指導内容
「人権教育プログラム」「調布市いじめ撲滅の手引き」の活用
「わかくさ学級」との交流，都立特別支援学校等の児童との副籍交流
- 代表委員会の取組「あいさつ運動」（通年）

【早期発見】
- 「いじめ相談窓口」担当者・・・管理職，主幹教諭，生活指導主任，不登校対策員
児童・保護者・地域への周知方法・・・保護者会，学校だより，ホームページなど
- ふれあい月間を活用し，全学年児童に対する生活に関する（いじめ実態）アンケート（年３回実施）
- 学級担任へのいじめに関する調査票（毎月実施）
- 第５学年の児童に対する，スクールカウンセラーによる全員面接の実施

〇スクールカウンセラーとの連携
- 児童の実態把握や指導助言
- 第５学年児童に対する全員面接

〇保護者・地域との連携
- あいさつ運動や総合的な学習の時間などでの交流
- 相談窓口についての周知

具体的ないじめへの対応（早期発見，重大事態への対応）

生活指導主任会報告内容の場合（学校が「学校いじめ対策委員会」等で組織的に話合い，対応する場合）

①実態把握の観点	②指導・支援の基本姿勢	③＜被害児童の支援＞
・関わった児童 ・いじめがあった時・場所 ・いじめの内容・背景 ・児童の心理 ・いじめの全体像	・いじめ対策委員会の設置 （校長・副校長・主幹教諭・生活指導主任・保健主任・特別支援教育コーディネーター・不登校対策員・担任・その他関係職員） ・指導方針と指導体制の確立 ・教職員の共通理解と連携 ・保護者への対応と連携	・被害児童の苦しみへの気付き ・いじめからの保護 ・安心できる環境作り ・自己実現が図られる支援 ・今後の継続的な支援 **＜加害児童の指導＞** ・いじめをやめさせる ・相手の苦しみへの気付き ・原因究明と問題解決 ・今後の継続的な対応

＊重大事態への対処

●いじめが「重大な事態」と判断された場合の手順

①教育委員会への報告をし，教育委員会が設置する組織との連携・協力をする。
②被害児童への緊急避難措置の検討，実施
③加害児童への懲戒や出席停止の検討
④警察や児相等との連携
⑤緊急保護者会の開催

生活指導主任会報告内容の場合（学校で重篤だと判断する場合，または市教委等と連携して対応する場合）

●関係諸機関との連携
連携機関⇒（指導室，教育相談所，子ども家庭支援センターすこやか，多摩児童相談所，調布警察署等）

年 間 指 導 計 画

	４ 月	５ 月	６ 月	７ 月	８ 月	９ 月	10 月	11 月	12 月	１ 月	２ 月	３ 月
各教科	日本国憲法と政治の仕組	もっと知りたい友だちのこと		みんなが使いやすいデザイン		福祉について考えよう **普通救命講習**	よりよい学校生活のために		「人権週間」 情報社会に生きるわたしたち	共に生きる地域での生活	人の誕生	
生活指導	適応指導	ＳＣによる全員面接・ふれあい月間 あいさつ運動・**セーフティ教室**				適応指導		ふれあい月間 あいさつ運動		適応指導		ふれあい月間
学校行事	入学式 始業式	運動会			終業式	八ヶ岳移動教室・日光移動教室 始業式			学習発表会 終業式	始業式		卒業式 修了式
特別活動	集団生活のルール →											
	たてわり班活動 →											
道徳科	礼儀　規則の尊重	相互理解，寛容	友情，信頼	自然愛護		節度，節制	社会正義	正直，誠実	生命尊重 いのちと心の教育月間 SOS の出し方	国際理解，国際親善	家族愛	よりよく生きる
	※いじめに関する授業を道徳科や特別活動で年３回以上行う。											
家庭・地域	保護者会 調布市防災教育の日		道徳地区公開講座		保護者会				いのちの授業参観・保護者会			保護者会